

佐那河内 くわい

PUBLIC INFORMATION SANAGOCHI

佐那河内

祭席



人のうごき [平成28年6月30日現在]
人口 2,488人(±0)
男 1,211人(-1) 女 1,277人(+1) 世帯数 948(+1)

*土・日・祝日および夜間
☎679-2111 IP.5000~5004
教育委員会 ☎679-2817 FAX.679-2173

総務企画課 ☎679-2113 産業環境課 ☎679-2115 建設課 ☎679-2970
住民税課 ☎679-2114 健康福祉課 ☎679-2971 保育所 ☎679-2217
議会事務局 ☎679-2304 ○役場共通 FAX.679-2125
教育委員会 ☎679-2152 社会福祉協議会 5007 議会事務局 5005

[IP電話番号]
村役場代表 5000~5004 / 議会事務局 5005
教育委員会 5006 / 社会福祉協議会 5007

議会だより

平成28年 第2回6月定例会

平成28年第2回定例会は、6月17日開会され、平成27年度会計補正予算専決承認案件6件、条例専決承認案件3件、平成28年度会計補正予算案件3件、条例案件1件、報告案件2件の合わせて15件の審議を行い、原案どおりの承認、可決、受理し、6月24日に閉会しました。

現在の取り組み状況

佐那河内村長 岩城 福治

防災対策について

熊本大地震の被災地には、本村からも災害支援に当たる職員や保健師の派遣を行っています。

村民の皆さんには、日ごろから万一の場合を想定した防災対策をお願いするとともに、村としても防災拠点施設としての新庁舎建設を切実かつ早急に取り組むべき課題であり、近々検討委員会を再開し、取り組みを進めます。

生ごみ処理について

4月から生ごみ収集を実施しています。1回の収集量が約300kgで、一般廃棄物と同様に焼却処分しています。

議員が先進地である神奈川県葉山町へ視察研修に行かれ、有効性を確認された木質のコンポスト、キエ一口は、実証実験を行った結果、臭いもなく、バクテリアにより生ごみが消滅するということが確認でき、今後導入したいと考えています。

農業振興について

村の特産品のミカン、スダチは、高齢化により重量作物の取り扱いが徐々に難しくなっていることから、軽量で収益が上がる作物を希望する

人が多く、この2つに絞り、農業指導班が、菜の花、甘長トウガラシに並ぶ作物の検討を進めた結果、わらべ（ネギ）、実サンショウを推奨することに決定しました。村として、できる限り助成し、鳥獣害被害に対応した作物の選択でもあり、産地化に向けた取り組みを進めます。

鳥獣害対策

イノシシ、サルに加え、最近は鹿による食害が増加、深刻化しています。

村として4月から駆除員を採用しました。村内の巡回を重ね、通報があった場合に駆除に出向くなど、一定の成果を上げています。

子育て支援

地域おこし協力隊による放課後英語教室を開始しました。保育所は年長を中心とし、小学生は1・2年生と3年生から上のクラスに分けてレッスンを行っています。

英語教育を通じて協調性や規範意識を持たせ、異文化理解の体験を通してグローバルな視野を持つ子どもを育てるとともに、日常的な生活の中で、将来を見据え、生きた英語力をつけることが目標です。この特色ある教育を行うことで、学力の向上と移住・定住に結びつけばと願います。

家庭介護負担の軽減

介護の必要な高齢者などに対する日常生活の便宜を図り、福祉の増進に資することを目的として、当該高齢者などに対して大人のおむつ支給事業を開始しました。5月の開始以来、すでに現在26人から支給申請をいただいている。また、今年度はインフルエンザの予防接種及び、ほのぼの介護手当の助成金を見直しており、今後とも福祉面での充実を図っていきたいと考えています。

道路整備

旧佐那河内中学校下の国道歩道整備の第1期工事が終了し、今年度秋以降に第2期工事として西側の歩道整備工事に着工する予定です。さらに、国道438号一ノ瀬工区のバイパス工事や主要地方道小松島佐那河内線などの基幹道路の整備促進も進めています。

ふるさと納税

インターネットによるふるさと納税がようやく6月1日からスタートしました。全国から佐那河内村の返礼品を閲覧でき、従来の振り込みからクレジットカードによる寄附が可能となりました。

ふるさと納税のほかにも移住・定住の取り組み、継業や農地の流動化など、今後の村の活性化や地方創生に対する新たな事業展開を行うに当たり、法人組織の設立による取り組みの強化が必要になってきています。

地方創生

移住・定住政策が功を奏し、近年、移住・定住者が増加し、4歳以下の児童が5年前から増加しています。

今後もこの流れを継続するため、

①仕事、雇用の創出面で、基幹産業である農業の振興と環境に合った企業誘致及び継業を支援します。

②自然環境やコミュニティーの存在をアピールしながら、新しい人の流れをつくる移住者の受け入れ体制の確立します。

③男性の未婚率が高い現状から、出

会いを目的とした「さなごうち絆プロジェクト」の活動支援を通じて若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえます。

④観光案内や物産、特産品販売、交流センター、飲食店などを兼ね備えた地域連携の複合施設を設置し、ワンストップの小さな拠点整備を推し

進めるなど、地方創生総合戦略を実行に移していきます。

需要に対し供給できる空き家が不足しています。空き家改修に加え、住宅建設も積極的に進めながら、村の活性化に取り組んでいきます。

● 専決承認案件 ●

議案第29号（専決第2号） 平成27年度佐那河内村一般会計補正予算（第5号）に係る専決処分の承認について

歳入歳出それぞれ5,888万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を24億5,414万2千円とするもの。

議案第30号（専決第3号） 平成27年度佐那河内村国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）に係る専決処分の承認について

2,190万円を減額し、歳入歳出予算の総額を3億9,270万円としたもの。

議案第31号（専決第4号） 平成27年度佐那河内村簡易水道特別会計補正予算（第4号）に係る専決処分の承認について

132万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億1,982万3千円としたもの。

議案第32号（専決第5号） 平成27年度佐那河内村農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）に係る専決処分の承認について

401万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億6,441万9千円としたもの。

議案第33号（専決第6号） 平成27年度佐那河内村介護保険事業特別会計補正予算（第4号）に係る専決処分の承認について

4,194万円を減額し、歳入歳出予算の総額を3億4,212万円としたもの。

議案第34号（専決第7号） 平成27年度佐那河内村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）に係る専決処分の承認について

18万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を3,961万3千円としたもの。

議案第35号（専決第8号） 佐那河内村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について

行政不服審査法の施行（平成28年4月1日）に伴う規定の整理を行ったもの。

議案第36号（専決第9号） 佐那河内村税条例等の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について

地方税法等の改正に合わせて税条例の一部を改正したもの。

議案第37号（専決第10号） 佐那河内村国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について

地方税法施行令等の一部を改正する等の政令により佐那河内村国民健康保険税条例の一部を改正したもの。

● 補正予算案件 ●

議案第38号 平成28年度佐那河内村一般会計補正予算（第1号）について

9,892万円を追加し、歳入歳出予算の総額を21億4,892万円とするもの。

議案第39号 平成28年度佐那河内村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

105万円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億1,505万円としたもの。

議案第40号 平成28年度佐那河内村介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について

2,119万円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億9,089万円としたもの。

● 条例案件 ●

議案第41号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について

番号法に基づく個人番号の利用に関する条例を制定するもの。

● 報告案件 ●

報告第1号 平成27年度佐那河内村一般会計繰越明許費繰越計算書について

平成27年度一般会計の総務費、民生費、土木費、消防費、災害復旧費に係る繰越計算書を報告するもの。

報告第2号 平成27年度佐那河内村簡易水道特別会計繰越明許費繰越計算書について

平成27年度簡易水道特別会計の事業費に係る繰越計算書を報告するもの。

一般質問

大岩和久議員

1. 消防団員の処遇の改善について

質 ①火災や非常時に消防の出動発令時、勤めている職場において、団員に対しての理解が十分なされているのか。各職場に対し、行政サイドから何らかのお願い、配慮がなされているのか。

答 ①平成28年4月現在の消防団員は158人です。そのうち、約110人が被雇用者です。

団員が不利益を被っていないかの調査を検討したいと思います。

処遇改善を図っていくよう努力します。

質 ②職場によっては、その職場を離れられない現状がある。今後、どのような対策が考えられるのか。

答 ②入団しやすく、消防団員として活動しやすい活動環境を整備することが重要です。企業の消防団活動への一層の理解と協力が必要不可欠となっています。

分団長会議などで協議しながら、県や県消防協会など関係機関とも連携をとり善後策を考えていく必要があると考えています。

2. 村道の維持管理について

質 ①水道、集落排水の整備による舗装修復部分は、村道の中央部の亀裂が激しい。放置すれば、亀裂部の拡大、道路の崩落、バイクや自転車で走行していく危険である。

村道についてどの程度の見回りや、現状認識をしているのか。

②対応、対処についてどのような計画があるのか。

答 ①②定期パトロールとして夏期と冬期の年間2回程度行っています。また、台風などの異常気象があったとき、観光シーズンやお盆及び年末の帰省シーズン前などにも行っています。

異常気象による自然災害が多発しています。現状を十分認識し、日ごろから不具合箇所がないか、点検を行い、災害など不測の事態が発生した場合は、早急な対応がとれるよう

復旧体制を整えます。

3. 小中一貫教育（徳島モデル）推進事業について

質 ①現在、小中一体型校舎で小中連携教育を行っている。このスタイルをどのような形でスキルアップするものか、具体的に今後どのような事業を計画、予定しているのか。

答 （教育長）①これまでの小中連携の取り組みを踏まえながら、小中連携教育を一層充実させ、9年間の教育課程を共有し、学力、特に思考力、表現力の向上に取り組みます。更に、保・小・中の連携、地域との連携を充実させ、考え、表現し、伝え合う子どもを育成し、郷土に誇りを持つ人材の育成に取り組みます。

具体的には、（1）小中教職員の壁を越える。（2）思考力、表現力の向上。（小学校、中学校9年間を通じた授業改善）（3）小中9年間に沿った教育課程の研究。（4）保育所と小学校が連携して取り組むスタートカリキュラムの一層の充実。（5）地域の資源、地域の人材、文化を活用し、地域を大切に思う子どもの育成。この5つのポイントを考えています。

質 ②また、この徳島モデルは、最終的にはどこに視点を置き事業を進めるのか。

答 ②一番大きなめざすものは、ふるさとを大切にする子どもの育成です。ふるさとの誇れるところをしっかりと見つめ、自信につなげ、自立心を育てる、これが一番のポイントだと思います。

新居健治議員

1. 役場庁舎建設について

質 ①3月議会で、検討委員会の立ち上げ期日は、近いうちにという答弁だったが、今、どのようにになっているのか、役場庁舎の基本的な考え方を回答願いたい。

②建設場所の選定について、庁舎建設検討委員会、佐那河内村新庁舎建設基本構想策定検討委員会が設置され検討し、現庁舎を含めた場所に決定した経緯がある。

それを尊重するのか、反故にするのか、答弁願いたい。

答 ①②基本構想において、新築する庁舎は現庁舎と農振センターの周辺部分を含む地域を建設候補地としています。この基本構想にのっとった場所で候補地を進めてまいりたいと考えています。

2. 水資源の確保について

質 ①用水の溝ざらいに行くと、水が減っているという話を聞く。村の水道水は今現在、どのようになっているのか。

答 簡易水道の施設は、府能地区、中央地区、嵯峨・下地区の3か所の水源施設があります。

府能地区は表流水、中央地区は地下水、嵯峨・下地区は嵯峨の伏流水となっています。

比較的豊富な水量があります。

府能地区は、その所在地の土地条件のため、悪天候後には見回りの強化など、気を配る必要があります。

質 ②水源地の保全について、今まで、山を買ったりなどについてお答え願いたい。

答 ②佐那河内村水道水源保護条例により、水源地の保全について、取り組みを進めています。

簡易水道の水源地の保全状況については、水源の種類が表流水である府能地区及び川の伏流水である嵯峨・下地区においては、とくしま豊かな森づくり事業により、山林を購入し、管理を行っています。

山林の持つ水源滋養機能、土砂災害防止といった公益的機能の高度発揮に資するため、必要と思われる山林については、今後も購入に努めます。

瀧倉俊晴議員

1. 佐那河内村災害見舞金支給条例について

質 ①この条例の目的は、「佐那河内村における火災、風水害あるいはその他の災害により被災した者に災害見舞金を支給することにより、被災者の福祉の向上を図ること」となっている。

災害弔慰金の支給等に関する条例には、災害の規定は、「暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波その他異常な自然現象により被害が生ず

ることをいう。」となっており、火災は対象に入っていない。この、弔慰金の支給等に関する条例と、見舞金支給条例の「災害」の違いは何か。

②佐那河内村災害見舞金支給条例では、死亡は3万円で、負傷は2万円。住宅の場合、全焼全壊流失で3万円しかない。その日からの生活が脅かされる事態となる。この見舞金の額は少ない。見直しをお願いしたい。

答 ①災害弔慰金の支給等に関する条例第2条の「災害」は、災害弔慰金の支給等に関する法律で定める、暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波その他異常な自然現象により被害が生じることをいいます。

佐那河内村災害見舞金条例では、交通事故による災害及び災害救助法並びに災害弔慰金の支給等に関する条例の規定の対象となる災害を除く災害となります。

②検討する必要があると考えます。世帯への支給額見直しを含めて、議会へご協議申し上げたいと考えます。

2. 佐那河内村新庁舎建設について

質 ①6月の全員協議会で、突然、現在地及び他の候補地で検討すると発言をされた。

新たな候補地を考えているのか確認したい。

②検討委員会で基本構想はできており、昨年7月、各常会長宛てに「建設基本構想説明会のご案内」ということで通知を出している。

これによると、各候補地について村民の利便性や広さ、課題克服のさらなる検討を行い、国道に面する利便性や村民が最もなれ親しんだ場所として、現在地を中心とした区域を建設候補地として決定したとなっている。この、基本構想について、どのように考えているのか。

答 ①住民の皆さまの利便を考えると、もう少し自由度のある土地に、余裕のある場所として、可能であればということで、6月の全員協議会で、用地の打診を地権者にさせていただいた旨を申し上げた次第です

②基本として、現在の場所周辺に建てるということに基本的に変わりあ

りません

平岡 淳議員

1. 広域ゴミ処理施設を巡る種々の問題について

質 ①小松島市と勝浦町、松茂町、北島町、石井町の5市町が、協議の再開を徳島市に要望している。

佐那河内村は、広域行政の蚊帳の外に置かれたということなのか。

この事態に至ったのは、村の迅速な外交、村民の意見の上にしっかりと根差した外交ができていないからではないのか。

②広域には、話があれば参加するが、候補地を出すかどうかは、民意を聞いてからとしている。民意はどういう形で問われたのか。

答 ①②民意に基づき、白紙撤回を申し入れた結果が、推進協議会の解散へとつながったものです。6市町の事務レベルでの協議が開始されることに関し、確かに本村は関係していません。しかし、村民の民意に基づいた外交ができなかつたからとは考えていません。

今後、村民の皆さんのご意見をいただきたいと思っています。

質 ③地域維持のため、新しい事業展開があるなら、具体的に進捗を含め、どのようにするのか。小さくても輝く村への別の道について、改めて明らかにしてほしい。

答 ③今後の村の進むべき道は、村民の皆さんの意見を聞きながら、輝く村づくりと言つていただきましたが、その方向に進めてまいります。

質 ④広域行政に入るなら、どれだけの負担金を考えているのか。村に誘致した場合とどれだけの差があり、それは果たして住民が納得するものなのか。

答 ④今後、民意を参考にした上で、議会と協議を行いたいと考えています。

質 ⑤村民とともに歩むと、訴えていたが、就任から8か月も経過した今でも、まだ1回の座談会も開催しないでいる。スケジュールと議題を明らかにしてほしい。

答 ⑤行政座談会のスケジュールは、今、府内で詰めています。早々に開催をさせていただきます。議題は、ゴミもそうですが、行政全般、平成29年度に取り組むべき要望なども、村民の皆さんのお意見を聞きながら進めていきたいと考えています。

質 ⑥生ごみの問題は、収集とともに、堆肥化を大きな目標と掲げていたが、堆肥化のほうは全く進んでいないと思うが、どうなっているのか。

答 ⑥これまでの家庭における生ごみ処理機などによる堆肥化処理については、今までどおり補助を続け、今後は、生ごみの消滅化に向けた取り組みも進めています。

2. 住民目線での行政について

質 ①村の主要産業は農業である。移住促進で新規就農者を呼ぶことはできないか。

答 ①佐那河内の誇れる特産物をつくり、そのもとに就農者を募るほうがベターだと思われます。今、その準備段階です。

質 ②常会を含めた種々の団体について、役場の伝達機関にだけ終わっていないか。組織が目的どおり機能するよう、組織の整理を考えればどうか。

答 ②常会のコミュニティに魅力を感じ移住している人も居ます。常会には毎月、住民同士がいろんな企画をしたり、楽しくにぎやかに交流され、コミュニティ形成が図られている常会もたくさんあります。常会の運営に村が立ち入ろうとは思っていません。

質 ③役場は、住民が問い合わせをしても、しゃくし定規な対応。他部課との絡みがある場合は、その他部課に問い合わせをしなければならない。現状の行政サービスで村民は満足していると考えているのか。

答 ③行政サービスについて、現状で満足されているとは思っていません。早急に行政座談会を行う予定にしていますので、住民のご意見を十分伺いながら順次改革していくたいと思います。

石本哲也議員

1. これからの村づくりについて

質 ①前回の一般質問で、園瀬川を中心とした村づくりを提案しましたが、今後の村づくりの方向性、企画、構想など、村をどういう方向に導いていくのか。

答 ④月から、インターネットによる、ふるさと納税をスタートしました。村の財源確保もありますが、1番は佐那河内村の豊富な特産物、加工品の販路拡大、PR、村独自の特産品開発と当該商品のふるさと納税に乗せた販売展開が目的です。

佐那河内にはこれといった観光地や、地方創生の活動拠点がありません。将来的には、佐那河内の財産である自然との調和に重点を置いた観光施設や物産・特産品販売、交流センター、飲食店等を兼ね備えた地域連携の複合施設、例えば道の駅などを設置して、ワンストップの小さな拠点整備を推し進められたらと考えています。

2. 村としての危機管理について

質 ①防災計画をもとに、分かりやすく、各個人はどう動くべきか示した防災マニュアルをつくり、各戸に配布するべきではないか。

役場の職員と消防各分団にも、それに合った防災マニュアルと役割分担が必要になると思われる。

答 ①地域防災計画の内容を職員向に抜粋した職員必携マニュアルを作成し、配布する予定です。これらの計画に基づき対応したいと考えています。

質 ②災害に対する危機管理から、クレーム対応までこなす危機管理室の設置を提案する。人員の選定から専門的な教育を受ける等、時間がかかる案件だ。早急に検討し、設置に向けて動いていただきたい。

答 ②取り組みたい施策、新しくやらなければならない分野の開拓、また、国から地方への権限移譲など、職員が不足する原因が存在しています。

村民感情は無視できません。

提案いただいた危機管理なども、専門部署の設置となると厳しい状況

ですが、頑張っていきたいと考えています。

岡本隆次議員

1. 国道438号道路脇の樹木について（一ノ瀬～宮前地区）

質 ①樹木が3m程の高さで、覆い被さるように、道路の半分まで垂れ下がっている。交通の妨げとなり、景観も悪く、事故になりかねない。早急な対処をお願いしたい。

答 ①現場を確認し、県のほうに要望する方向で対処したい。

2. 仁井田地区桜植樹場所に公衆トイレの設置について

質 ①水道を引き込み、トイレを設置できなか。無理ならば、桜の開花期間中だけでも仮設トイレをお願いしたい。

答 ①合併浄化槽を設置し、また、建築物も考えますと、最低でも1,000万円余りの費用が必要になるかと思います。駐車場用地確保の問題など、すぐに解消できない問題が多くあります。

現時点では、近くの桜集会所もしくは宮前公民館の公衆トイレをご利用いただければと考えています。

3. バクテリア de キエーロ（生ごみ処理機）について

質 ①どのような形で実施するのか。②パンフレットの作製もお願いしたい。③ネーミングも必要であろうかと思われる。④畑の土であれば十分対応はできると思っているが、黒土を購入し、必要な人があれば、購入もお願いしたい。⑤現在、どれ位の数を予定しているのか。

答 ①村の推進方針にご賛同いただける村民から、キエーロの利用の申し込みを受け付け、その後、キエーロの製作を村からシルバー人材センター等に委託を検討します。1基当たり1,000円の負担金で、申し込まれた村民の方に引き渡したいと考えています。

②パンフレットは、使用方法を示すものと、普及推進をする旨の周知用など、必要な総量の印刷ができるだけ早い時期にかかりたいと考えています。

③現在、「キエーロ」あるいは「バ

クテリア de キエーロ」という名前で商標登録をされています。葉山町に問い合わせし、権利人に確認したところ、キエーロ使用の了承をいただいています。本村でのネーミングとして、「キエーロ」で推進したいと考えています。

④葉山町に確認したところ、一般的の畑や庭の土等で十分な効果が得られるという事です。どうしても土の購入が必要であるという人がいたら、そのときに検討させていただきます。

⑤50基程度の数を想定しています。今後、ごみの減量化を図るために、村民のご理解をいただきながら、推進してまいります。

加藤秀數議員

1. 村道の管理について

質 ①本村は、地すべりの多い村で、落石など、人身事故も起こりかねない。村民はいつも危険と背中合わせな状態ではないか。

現在、村道の管理は十分できているのか。

答 ①道路パトロールを年間2回、豪雨の後は、路肩、山側、土砂崩れ、落石、倒木などの調査を行っています。軽微なものは建設課職員、重機が必要なものは、建設業協会に依頼し対処しています。

質 ②園内道を村道に格上げし、舗装、樹木などの伐採を行い、救急搬送車の運行にも妨げにならないようにしなくては、村民の命は守れないのではないか。

答 ②村道認定しようとする場合は、その農道の、関係者の承諾が必要となり、道路利用者が複数人であることが条件となります。これらのこと踏まえ、検討したいと思います。

質 ③村道の管理・整備について、どう考えているのか。村の責任として全路線について総点検をする必要があるのではないか。

答 ③交通アクセスが村民にとって大事です。ご指摘いただきましたこと、十分認識し、日ごろから点検等心がけてまいります。

2. 簡易水道について

質 ①山には動物がたくさん生息している。道路は整備され、不法投棄も考えられる。飲料水は何が発生するかわからない状態になっている。近年では、湧き水、谷水などの飲料水は非常に危険と考える。

現在、十分な管理をされているのか。

答 ①現在の簡易水道の具体的な日常管理については、週当たり2回程度の巡回を行っています。

質 ②全家庭が簡易水道の給水を受け、安心・安全な水で生活ができるることを望む。未加入の家庭についてどう考えるか。

答 ②現在、簡易水道の未加入の家庭は49戸です。そのうち給水区域内が21戸、給水区域外が28戸です。給水区域外にある28戸について集積可能な集落・家庭を確認し、簡易給水施設の形で村が管理するのが現実的であると思います。

その他、いろいろな方向から最善の方法を検討し、加入率の向上をめざします。

質 ③今後の簡易水道のあり方にについて、どう考えるか。

答 ③住民生活にとって不可欠なサービスであるということから、住民に対して恒久的に安全・安

心な水道水の供給を行っていかなければならぬと考えています。

3. 農業振興について

質 ①農家の減少、その原因是、高齢化、担い手不足ということで、地区では管理維持ができなくなっている。未来の農業への不安が大きな点だ。村民の誰もが参加できる村政、誰もが安心して農業に励める明るい農村をつくっていこうではないか。本村の農業のあり方についてどう考えているか。

答 ①農協、村内の各生産部会、各農業団体と意思疎通を図り、協調しながら、働くことが報われるような農業振興に取り組んでいきたいと考えています。

農業の高齢化や後継者不足といった問題はどうしても否めません、このことも視野に入れながら、5年先、10年先を見据えた方策を考えていかなければならぬと思います。

質 ②農業指導者、新規就農者はどうなっているのか。

後継者、担い手不足だが農地は十分あると考えられる。現在の農業者は、本当によく知った農業の先生だ。このことを早く次の世代に引き継ぎ、佐那河内の村の生産ブランドに向いた施策が必要ではないか。

答 ②農業をされている熟年者、農業に取り組まれている人の指導を仰ぎ、新規就農者、農業後継者に対し指導を仰ぐという方向で進めたいと思いますし、皆さんの方添えいただきながら、魅力ある佐那河内村の農業、そして活性化をめざして頑張っていきたいと考えています。

質 ③鳥獣害対策について、全村的捕獲をしたらどうか。こういう取り組みでなくては、個体数は少くならないのではないか。

電気柵設置に取り組んでいるが、他の県で事故が発生した、本村も事故の起こる前に条例をつくり、全村民に指導すべきと考える。

答 ③いろいろな対策を行っていますが、今現在の行政の取り組みだけでは限界があります。村民の皆さんにもご協力をいただきながら、今後も個体数の減少に向けた取り組みを強化し、安心して農業を続けていただける環境をつくっていきたいと考えています。

電柵等については、かなり普及もしています。指摘のとおり、非常に危険も伴います。使用について、条例の制定について検討したいと考えています。

議会行事出席報告

（　）場所・（　）出席者

平成28年6月

6月2日 議員協議会〈議会事務局〉全員協議会〈農振センター〉（全議員）

3日 徳島県町村監査委員協議会役員会〈自治会館〉（井開監査委員）

9日 国民平和大行進〈村役場〉（仁羽議長）

17日 平成28年第2回定例会・開会〈役場3Fホール〉（全議員）・議案審議〈農振センター〉（全議員）

20日 保育所・学校訪問〈保育所・小中学校〉（仁羽議長外6名）・議員協議会〈議会事務局〉（全議員）

22日 例月出納検査〈議会事務局〉（井開・瀧倉監査委員）

23日 定例会（第2日）・一般質問〈役場3Fホール〉（全議員）

24日 定例会第3日（最終日）〈役場3Fホール〉（全議員）

27日 徳島市議会正副議長就任挨拶〈議会事務局〉（仁羽議長・岡本副議長）

28日 農業委員会総会〈農振センター〉（加藤議員）

佐那河内村議会行政視察報告

村議会では、平成28年4月21日から22日の2日間、神奈川県へ文教厚生・総務産業建設常任委員会各テーマで先進地行政視察を行いました。
その内容について、各常任委員会から報告します。

●文教厚生常任委員会報告

視察日 平成28年4月21日（木）

視察地 神奈川県足柄上郡山北町

目的 高齢者・障がい者移送サービス事業について

神奈川県山北町は、神奈川県西部、南足柄市と隣接する町で、人口10,643人、面積224.61km²。山間地に位置し、森林面積が9割を占める山間地の自治体です。

町の中心地は、鉄道及び高速道路が整備され、交通の便は良いと思われますが、山間部へ行くほど、民家も少なくなり、自家用車等を運転できない高齢者・障がい者には不便を強いられているため、外出支援事業を社会福祉協議会に委託して事業運営を行っています。

事業の概要として、車椅子用リフト付き自動車3台で運用し、運転者は60才以上の一般住民から公募され、現在4人登録されています。介助者も同様に公募され、家族等に介助者がいない場合は、有償で同乗するようにしています。

利用できる人は、山北町に住まいがあり、65才以上で、一般交通機関を利用することが困難な人、また、60才以上で、下肢が不自由な人、身体障がい、知的障がい、精神障がい、その他の障がいを有する人で、一般の交通機関を利用することが困難な人。疾病その他の理由で外出時に車椅子を利用している人が利用できます。

これらの人には、担当職員が調査を行い、一定の基準に該当すれば名簿に登録されます。



利用目的は、医療機関、公共機関、銀行、商店、障がい者施設などと自宅間の送迎に利用でき、利用範囲は、山北町全域及び近隣市町です。利用できる時間帯は毎週月曜日から金曜日の午前7時30分から、午後6時までの

間です。

原則として、利用希望日の1か月前から7日前までの予約が必要となります。

予約に応じて、社会福祉協議会担当職員が、車の配車、運転手の手配を行っています。

利用料金は、利用距離5km未満まで150円、以後5kmごとに、150円が加算されます。

また、利用時間1時間未満までは150円、以後30分ごとに150円が加算されます。

介助者がいない場合は、1回につき1,400円で社会福祉協議会登録の介助者が付くことになります。



利用実績については、平成27年度の利用回数が、通算で444回です。そのうち通院が395回、買い物43回、通所5回、退院が1回となっています。

現在の、利用者の登録者数は、約150人で、実質利用者は30人程度が利用されています。

収支は、平成28年度予算で、106万円の町からの委託費、利用者の負担金が84万円で、総収入額は190万円。支出が、運転者・介護者の賃金121万円、燃料費、自動車3台の維持費が41万円、電話代などの事務費が28万円で合計190万円で運営しています。

山北町は、町営の循環バス・タクシーチケットの外出支援事業を行っており、社会福祉協議会独自のシステムとして、集落の点在する山間地域の外出支援策として、door to door（ドア トゥ ドア）のサービスとして行っています。

本村でも、外出支援策が急がれている中、循環バスよりも、対象者としては限られると思われますが、きめ細やかな、サービスが望まれていると考えられ、いろいろ課題があるとは思われますが、山北町の外出支援事業を参考にし、第1歩を踏み出すことが急務であると感じた視察でした。

●総務産業建設常任委員会報告

視察日 平成28年4月22日（金）

視察地 神奈川県三浦郡葉山町

目的 生ごみ処理機の販売制度について



佐那河内村議会行政視察として、神奈川県葉山町に視察を行いました。

目的は、現在、村内で実証実験を行っている生ごみ処理機（バクテリア de キエ一口）の発祥地であり、庭のない家庭向けで新開発もある、ベランダ de キエ一口、その他、コンポスター、EM バケツなどを含め、生ごみ処理機の販売制度が充実していて、ゼロウェイストに向けた取組に力を入れている先進地であり、その普及・啓発の経緯、具体的な費用対効果など視察・調査を行いました。

葉山町は、三浦半島の中西部に位置し、ヨット、マリントースポーツが盛んで、東京都心から50km圏内ということもあります。住宅・観光・保養地の町として発展しています。人口は、年々増加の傾向にあり、人口は約32,300人、面積17.04km²の海と山に囲まれた、風光明媚な町です。

平成21年の事ですが、ゴミの減量化に向け住民から推進委員を公募したところ、30人の応募者があったと聞きます。

その中の1人が、独自に現在の「バクテリア de キエ一口」の原型となる処理機で、自宅の生ごみ処理を行っていて、その効果が期待できるということで、その改良・普及を行い現在に至っています。

「バクテリア de キエ一口」は、自然に存在するバクテリアを利用した生ごみ処理機です。「黒土」と話されていましたが、地元では、畑などに普通にある土を、高さ50cm、幅1m、奥行き60cm少々を、杉板で箱状に組み立て、ある程度光を通すポリカーボネートで通気性を保ちながら、雨や直射日光を避けるよう、屋根を被せるという至ってシンプルなものです。

形状については、追上のゴミ集積所で実験中ですの

で、確認いただければと思います。

葉山町では、役場の敷地内にもデモ機を据えてあり、そのデモ機を確認しましたが、綺麗な状態で処理できていました。

なお、このデモ機は、平成21年度から設置している処理機ですが、生ごみは自然に消えて無くなり、1度も土の入れ替えを行っていないということでした。

葉山町の生ごみ処理機の普及状況ですが、町が住民に、1台1,000円で販売しています。

販売価格が安すぎるのでないかという印象を受けましたが、焼却ゴミとして出される生ごみの処理費と、減量され、削減される生ごみの処理費とを比較し、この金額で費用対効果の採算は合うということでした。

処理機の販売事業は平成21年度のモデル事業から行っていますが、代表的な物で、コンポスターが428台、ミラコンポが293台、従来型のバクテリア de キエ一口が623台、改良型で庭の無い家庭で使えるように改良したベランダ de キエ一口が892台という実績で、順調に推進できているという印象でした。

処理容器「キエ一口」は、自然の土で生ごみを消滅させるもので、電力を使わず、自然にやさしい処理方法であり、本村にも適しているという印象を受けました。

神奈川県内の、近隣市町村にも普及していく、是非、本村でも事業実施されれば、本村の課題となっている、夏場の臭いの問題、各家庭での保管の問題、家庭から集積所への運搬の問題などが解消され、何よりも、焼却経費の削減につながると思われます。

ゴミの減量化は、まずは家庭からということを再認識し、住民の力は大切であり、非常に大きいと言うことを感じながらの視察でした。

これらの処理機の細かい仕様に対するノウハウ、例えば、食用の廃油を好み、換気と適度な日光が必要であるなど、葉山町役場に連絡すればご教授いただけるので、実施の参考にされればと思います。



災害に備えよう③

危険が迫る前に早めの避難

梅雨時から夏場にかけては、大雨の時期になります。災害から身を守る最も確実な方法は、災害にあわないようする、すなわち「早めの避難」です。

避難勧告などの情報は、一定範囲の地域に出されるものであり、すべての世帯にとって最適なタイミングを決定しているわけではありません。

避難に関する情報が出されるよりも前に自主避難をしたほうが良いこともあるでしょう。

「危険を察知して我が身を守る」という自主判断能力を高めておきましょう。

避難に対する基本的な考え方

避難は自ら判断を

災害が迫ったとき、置かれた状況は一人ひとり違います。それぞれが自ら判断し、適切な行動を取らなければなりません。



例えば

- 土砂災害の危険がある地域に住んでいる
- 堤防の決壊で家屋消失・浸水の危険がある地域に住んでいる
- 子どもや高齢者など家族に要配慮者がいる

命を守る最低限の行動を

危険な状況のなかでの避難はできるだけ避け、安全の確保を第一に考えます。危険が切迫している場合は、指定された避難場所への移動だけでなく、命を守る最低限の行動が必要な場合もあります。



- 夜間や急激な降雨で避難路上の危険箇所がわかりにくい
- ひざ上まで浸水している（50センチ以上）
- 浸水は20センチ程度だが、水の流れる速度が速い
- 浸水は10センチ程度だが、用水路などの位置が不明で転落の恐れがある

とにかく早期の避難を心がけてください

屋外での移動は危険です。浸水による建物倒壊の危険がないと判断される場合には、自宅や近隣建物の2階以上へ緊急的に一時避難し、救助を待つことも検討してください

避難に関する3つの情報

災害の危険が迫って居住者の避難が必要になった場合に、避難に関する情報を発令します。3種類の情報は状況の深刻度に応じて出され、住民の皆さんには各情報に応じた避難行動が求められます。

1 避難準備情報

- 人的被害の発生する危険性が高まった状況です
- 避難するのに時間がかかる高齢者などの要配慮者やその支援者は避難を始めます
- 通常の避難行動ができる人は、家族との連絡、非常持出品の用意など避難の準備を始めます

2 避難勧告

- 人的被害の発生する危険性が明らかに高まった状況です
- 発令された地域のすべての住民は指定された避難場所に避難します



3 避難指示

- 人的被害の発生する危険性が非常に高まった状況、あるいはすでに人的被害が発生した状況です
- すべての住民は避難を完了していかなければなりません
- まだ避難していない住民は直ちに避難します。万一避難する余裕がなければ、命を守る最低限の行動を取ります

→上記「命を守る最低限の行動を」参照

Point 特別警報が発表されていなくても早め早めの行動を取りましょう！

避難情報を確実に入手しましょう

避難に関する情報は、テレビやラジオ、携帯メールなどを通して住民に伝達します。

市区町村

避難情報のおおまかな伝達経路

- 自治会・自主防災組織から
- 広報車から
- 防災行政無線・戸別受信機から…▶
- 携帯メールから…▶
- テレビ・ラジオから

注意 屋外での放送などでは、強い風雨で音声が聞き取りにくい場合があります。

住民のみなさん

安全に避難するためには



車は使わない

車は数十センチの浸水で浮いてしまいます。他の避難者や緊急車両の妨げにもなり、危険です

事前に準備を

ふだんから避難場所までの安全な経路などを確認しておきましょう



隣近所で声を掛け合って

避難は2人以上で。隣近所を誘って集団で避難しましょう

持ち物は最小限に

荷物は背負い、両手が使えるようにしましょう



動きやすく安全な服装で

ヘルメットで頭部を保護しましょう。靴はひもでしっかりしめられる運動靴を



マンホールや側溝に注意を

急激な大雨が下水管に流れ込むことによって管内の圧力が上昇し、マンホールのふたが開いてしまう場合があります。浸水が進むなか、マンホールや側溝にはまってしまうと大変危険です

避難所では気象情報に注意を

避難場所では相互に協力を。被害の状況や今後の気象状況を確認します

土砂災害からの避難

●避難する際は、他の土砂災害(特別)

警戒区域は通らない

●土石流の場合、渓流を渡って対岸に

逃げるのは厳禁

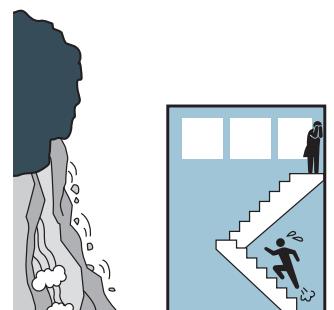
渓流からできるだけ離れ、直角方向に逃げる



土石流、がけ崩れ、地すべりに大別される土砂災害は、被災すると生命の危険が大変高いため、災害発生前に避難を終えていなければなりません。

避難の余裕がないときの命を守るために最低限の行動

比較的高い鉄筋コンクリート造などの堅固な建物の2階以上の、斜面とは反対側に位置する部屋に避難する



平成28年度 職員採用試験案内

受付期間 平成28年7月21日(木)～平成28年8月4日(木)

- (1) 郵便による申込みは、8月4日までの消印のあるものに限り受け付けます。
- (2) 受付期間経過後の申込みは、一切受け付けいたしませんので十分注意してください。

1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

試験区分	採用予定人員	職務の内容
一般事務	高等学校卒業程度	若干名 一般行政事務に従事します。

※採用予定人員は変更になる場合があります。

2 受験資格

試験区分	受験資格
一般事務	高等学校卒業程度 昭和52年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者。

「卒業程度」とは、試験の程度を示すものであり、学歴を受験資格とするものではありません。

※次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人
 - ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 当村において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の日時及び試験場

区分	試験日時	試験場
第1次試験	平成28年9月18日(日) (1) 開場時間 9時00分 (2) 試験時間 10時00分から12時00分まで	徳島文理大学 9号館 人間生活学部棟 (徳島市山城町西浜傍示180) 周辺道路の混雑防止のため、車の乗り入れ及び送迎は、固く禁止します。なお、付近に受験者用の駐車場はありませんので必ず公共の交通機関を利用して下さい。
第2次試験	平成28年11月以降（時間及び場所は、第1次試験合格者に通知します。）	

4 試験の方法及び内容

(1) 第1次試験

試験種目	試験区分	時間	方法及び内容
教養試験 (40題)	一般事務	10時00分から 12時00分まで	公務員として必要な一般的知識（社会、人文、自然）及び知能（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈）について、高等学校卒業程度の択一式による筆記試験を行います。

(2) 第2次試験

試験種目	試験区分	方法及び内容
論文試験	一般事務	公務員として必要な一般的な課題について、課題に対する理解力、論理性、文章による表現力などを有するかどうかをみるための試験を行います。
口述試験		主として人柄、性格などをみるため、個別面接を行います。

※受験申込書は、総務企画課にあります。村ホームページからもダウンロードできます。

お問い合わせ先 ● 総務企画課

地方創生の動き

全国の自治体では地方創生に向けた多種多様な事業が展開されています。

特に地域運営組織（RMO）や地域商社などの設立が相次いでいて、国の先進事例集やモデル事業として多く紹介されています。

本村では、少子高齢化などにより空き家や遊休農地の増加、事業所の減少が進み、地域活力が大きく減退しています。こうした現状を開拓するために、「行政の公益性」と「民間法人の機動性」を兼ね備えた組織として、地域維持に必要な機能を有する法人を設立する予定です。

活動拠点としては、旧長尾商店を借上げて整備する予定です。

法人設立に向けた説明会を開催

6月20日（月）に、村議会議員協議会において、法人設立に向けた意見交換と法人の種類や特性について説明会を開催しました。

村議会議員からは「国はやる気のある自治体を支援すること」「総合戦略を実現させるために必要な組織であることは理解できる」など、地方創生を前進させる組織の立ち上げに向けた意見交換を行いました。

今後、法人設立にむけた取組状況などお知らせします。



特別児童扶養手当のご案内

▶ 特別児童扶養手当とは

身体や精神に中程度以上の障がいや病気のある児童（20歳未満）を、家庭で監護している父母または、父母に代わってその児童を養育している人に支給されます。

▶ 対象児童

障がいの程度が次に該当する場合です。

1. おおむね、療育手帳A及びBの一部
2. おおむね、身体障がい者手帳1～2級及び3～4級の一部

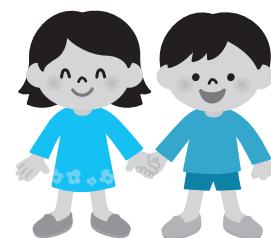
● お問い合わせ・ご相談先 ●

手続きや制度の内容など詳しくは、住民税務課までお問い合わせください。

児童扶養手当のご案内

▶ 児童扶養手当とは

父母の離婚などで父または母と生計を共にしていない児童を監護または養育している人に支給される手当です。



監護・養育されている児童が18歳に達した年度末（政令で定める障がいのある児童の場合は20歳（ただし再認定が必要））まで支給されます。

● お問い合わせ・ご相談先 ●

手続きや制度の内容など詳しくは、住民税務課までお問い合わせください。

平成28年度 がん検診および特定健診のお知らせ

平成28年度のがん検診と特定健診を次の日程で実施します。受診をご希望される人は、事前予約が必要です。各検診日程の申し込み期限までに、健康福祉課までお申し込みください。この機会に受診してください。

●がん検診日程および場所

検 診 日 程	検 診 場 所	受 付 時 間
平成28年8月6日（土） 【申込み期限：7月15日（金）】	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	9：30～11：30 ※婦人科検診は11：00～11：30
平成28年9月3日（土） 【申込み期限：8月12日（金）】	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	9：30～11：30 ※婦人科検診は11：00～11：30
平成28年10月1日（土） 【申込み期限：9月9日（金）】	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	9：30～11：30 ※婦人科検診は11：00～11：30
平成28年10月20日（木） 【申込み期限：9月29日（木）】 ※村内開催なので、期限までに申込みできなくても受診はできます。その場合は、事前に問診票をお渡しできないことがありますので、ご了承ください。	佐那河内村農業総合振興センター 特定健診・大腸がん・前立腺がん 頸部・腹部エコー検査のみ実施	8：30～11：00
平成28年11月5日（土） 【申込み期限：10月14日（金）】	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	9：30～11：30 ※婦人科検診は11：00～11：30
平成28年12月9日（金） 【申込み期限：11月18日（金）】 ※村内開催なので、期限までに申込みできなくても受診はできます。その場合は、事前に問診票をお渡しできないことがありますので、ご了承ください。	佐那河内村農業総合振興センター 頸部・腹部エコー検査は実施しないのでご注意ください。	8：30～11：00 婦人科及び骨密度検査は 13：00～13：30 〔※ただし、乳がん検診は、午前中も受付します。〕

●がん検診内容および負担金

検 診 内 容	対 象 者	負担金
胃 が ん 検 診	40歳以上の村民	500円
肺 が ん 検 診	40歳以上の村民（65歳以上の人には結核検診を含みます）	100円
喀 痰 検 查	肺がん検診受診者で、肺がんの危険性が高いと認められた村民	300円
大 腸 が ん 検 診	40歳以上の村民	300円
肝炎ウィルス検査	① 平成28年度において満40歳となる村民 (S51年4月1日～S52年3月31日生まれの人) ② 平成15年度から平成27年度までの間に、肝炎ウィルス検査の対象者であって、受診の機会を逸した村民	300円
前立腺がん検診	50歳以上の村民（男性のみ）	1,000円
骨 密 度 検 查	40歳以上の村民	400円
（婦人科検診） 子 宮 が ん 検 診	20歳以上の村民（女性のみ） ※2年に1回の受診が標準です。（原則として、平成27年度に受診された人は、平成29年度に検診を受けてくださいようお願いします。）	400円
（婦人科検診） 乳 が ん 検 診	40歳以上の村民（女性のみ） ※2年に1回の受診が標準です。（原則として、平成27年度に受診された人は、平成29年度に検診を受けてくださいようお願いします。） ※12月9日（金）は、午前中も受付します。	1,000円

※生活保護受給者の人は、負担金は無料です。

※12月9日（金）の村内で行う検診では、歯科健診及び口腔がん検診も行います。歯科健診及び口腔がん検診の負担金は無料なので、この機会にぜひ受診してください。

※特定健診受診券をお持ちの人は、がん検診と同時実施できます。ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。

※11月までのとくしま未来健康づくり機構で行うがん検診では、とくしま未来健康づくり機構におけるオプション項目【頸部エコー検査：負担金3,240円・腹部エコー検査：負担金5,400円】を追加できます。ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。

※10月の農振センターで行うがん検診で、完全予約制、先着20人限定でオプション項目【頸部・腹部エコー検査：負担金8,640円】ができます。ご希望の人は、お早めにお申し込みください。

国保 脳ドック について

対 象 者	村の国民健康保険加入者で40歳～74歳までの人 (ただし、2年に1回の受診となります。平成27年度に受診された人は、受診できません。)
期 間	平成28年7月1日～平成28年12月中旬頃まで
受 診 場 所	協立病院・田岡病院
負 担 金	3,000円

※受診を希望される人は、健康福祉課国保係までお申込みください。脳ドックと特定健診を同時に受診することもできます。同時に受診される場合は、負担金に特定健診分1,000円がプラスされます。

▶▶▶ 後期高齢者医療制度からのお知らせ ◀◀◀

8月は保険証の定期更新月です

現在、後期高齢者医療制度に加入されている人には、有効期限が「平成28年7月31日」となっているみどり色の「後期高齢者医療被保険者証」を、1人に1枚お渡ししています。

7月中に健康福祉課から、有効期限 平成29年7月31日と記載された新しい被保険者証【オレンジ色】をお届けします。8月1日以降は古い被保険者証は使えませんので、受診の際は有効期限を確認し、お間違えのないようご注意ください。

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	年 月 日
被保険者番号	
被保険者	住所
氏名	
生年月日	
資格取得年月日	
発効期日	
交付年月日	
一部負担金の割合	
保険者番号 並びに保険者 者の名称及び 印	

※ご確認ください！

【有効期限】

新しい被保険者証の有効期限

平成29年7月31日

【一部負担金の割合】

平成28年8月1日から平成29年7月31日までの一部負担金の割合（1割または3割）は、平成27年中の所得に基づき、改めて判定します。

1割負担となる人

同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得が145万円未満

3割負担となる人

世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
住民税課税所得	145万円以上	145万円以上の被保険者がいる
総収入の合計額	383万円未満は1割（要申請）	520万円未満は1割（要申請）
	383万円以上は3割（※）	520万円以上は3割

※70歳以上75歳未満の人（後期高齢者医療制度の被保険者以外）がいる場合、その人との総収入の合計額が520万円未満の場合は1割（要申請）

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（薄い紫色）をお持ちの人へ

現在お持ちの「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」は、有効期限が「平成28年7月31日」となっています。

平成27年度の認定証をお持ちの人で平成28年度住民税非課税世帯の人には、7月末までに「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」をお届けします。更新申請書の提出は必要ありません。

認定証に記載されている適用区分が「区分Ⅱ」の人で「過去12か月で90日を超える入院」をされた人は、健康福祉課に申請していただくことで、入院時の食事代がさらに減額されます。

臓器提供の意思表示にご協力ください

新しい被保険者証（有効期限平成29年7月31日）の裏面に、臓器提供意思表示欄が設けられています。

これは、臓器移植に関する啓発や知識を深めるためです。

臓器提供の意思表示は自分の意思で決めることができます。また、意思表示欄記入後も意思の変更ができます。

臓器提供についてよく考え、家族とよく話し合い、意思表示欄の記入にご協力ください。なお、意思表示欄への記入は任意であり、義務付けるものではありません。

臓器提供意思表示欄記入後に、「個人情報保護シール」をはり付けることにより、記入内容を他の人に知られないようにすることができます。このシールは被保険者証同封パンフレット「臓器提供の意思表示にご協力ください」に付いています。

記入する場合は、ボールペンなどの消えないペンを使用してください。

お問い合わせ先

健康福祉課

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 電話677-3666

こくねんニュース

障がい基礎年金などを受けている人の現況届について

20歳前の障がいによる障がい基礎年金、障がい福祉年金から切り替わった障がい基礎年金、母子・準母子福祉年金から切り替わった遺族基礎年金を受けている人は、毎年7月が「現況届」の提出月です。

「現況届」とは、引き続き年金を受ける権利があるかどうかを確認するための大切な届です。7月初旬に徳島事務センターから現況届が送られてきますので、同封の説明書をよくお読みのうえ必要事項を記入し、国民年金担当窓口へ**7月末まで**に提出してください。

なお、「現況届」が提出されない場合や、所得の審査ができない場合には、年金の支払いが一時停止することがありますのでご注意ください。

※障がい状態が引き続き障がい等級に該当するか確認を必要とする人は、診断書の用紙と一緒にお送りしています。医師の診断を受けていただき、現況届（障がいの状態によってはレントゲンフィルム・心電図）と一緒に提出してください。

※加算対象者のいる人については、加算額を引き続き受けるために生計維持関係の記載をしていただく必要があります。

※平成28年1月2日以降に他市町村から転入した人は、平成28年1月1日現在、住民票がある市町村にて平成27年分の所得に関する証明を添付してください。

※他の公的年金・恩給などを受けている人は、同封されている「支給停止額変更届」を記入のうえ、直近の「年金額改定通知書」の写を添えて提出してください。また、新たに他の公的年金を受けられるようになった人は、「支給停止事由該当届」を提出してください。

国民年金保険料免除などの申請について

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」があります。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が納め忘れの状態で、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障がい基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

手続きは、国民年金担当窓口へ申請することになります。申請書は、年金事務所または国民年金担当窓口に備え付けてあります。

平成28年度の免除などの受付は平成28年7月1日から開始され、平成28年7月から平成29年6月までの期間を対象として審査します。また、申請は原則として毎年度必要です。

ただし、平成26年4月より、申請時点の2年1か月前の月分まで、免除を申請できるようになりました。

過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある人は、年金事務所へお問い合わせください。

農業者の皆さん、老後の備えは万全ですか？

—農業者年金は老後生活をがっちりサポート—

サラリーマンには国民年金の上乗せ年金として「厚生年金」があります。農業者の場合には、厚生年金の代わりに「農業者年金」があります。

農業者年金は、国民年金の第1号被保険者（保険料納付免除者を除く）で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人はだれでも加入できます。（注）

農地を持っていない農業者や、配偶者や後継者などの家族従事者も加入でき、脱退も自由です。

（注）農業者年金に加入される人は、国民年金の付加年金（付加保険料月額400円）への加入も必要となります。

〈農業者年金のメリット〉

平成13年に賦課方式・確定給付型（国民年金・厚生年金・共済年金など）から、**積立方式・確定拠出型**に制度改革が行われました。

自らが納めた保険料とその運用収入を、将来受給する年金の原資として積み立てていき、この年金原資の額に応じて年金額が決まるしくみです。

加入者・受給者の数に左右されにくい安定した年金制度で、少子高齢化時代に強い年金です。

●公的年金ならではの税制上の優遇措置があります！

支払った保険料は、全額社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税につながります。

また、将来受け取る農業者年金は、公的年金等控除の対象となります。

●保険料の額は自由に決められます！

自分が必要とする年金額の目標に向けて、自分で保険料を決められ、いつでも見直すことができます。（月額2万円から6万7千円までの間で千円単位で自由に選択）

●終身年金で80歳までの保証付きです！

年金は生涯支給されます。仮に加入者・受給者が80歳前に亡くなつた場合でも、死亡した翌月から80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の現在価値に相当する額が、死亡一時金として遺族に支給されます。

●その他、農業の担い手には手厚い政策支援（保険料の国庫補助）があります！

保険料支払いによる節税効果の試算（所得税・住民税）

税 率	保 険 料 の 額 が		
	月額2万円 (年額24万円)の場合	月額5万円 (年額60万円)の場合	月額6.7万円 (年額80.4万円)の場合
15%の場合	36,000円	90,000円	120,600円
20%の場合	48,000円	120,000円	160,800円
30%の場合	72,000円	180,000円	241,200円

●各欄の金額が節税効果で、保険料支払い後も適用される税率に変動がないものとして試算しています。

詳しくは、農業委員会事務局（電話 679-2115）までお問い合わせください。

農業者年金の試算額

加 入 年 齢	納 付 期 間	試 算 額		
		性別	保険料2万円	保険料3万円
20歳	40年	男性	91万円	136万円
		女性	79万円	118万円
30歳	30年	男性	60万円	90万円
		女性	52万円	78万円
40歳	20年	男性	35万円	53万円
		女性	31万円	46万円
50歳	10年	男性	16万円	23万円
		女性	14万円	20万円

※この試算は、65歳までの付利利率が2.30%、65歳以降の予定利率が1.55%となった場合の試算です。付利利率2.30%は農業者年金において期待される運用収益をもとに設定した率、予定利率1.55%は農林水産省告示（H21.4.1施行）により定められている率です。

ニホンザル大型捕獲檻設置の希望集落募集

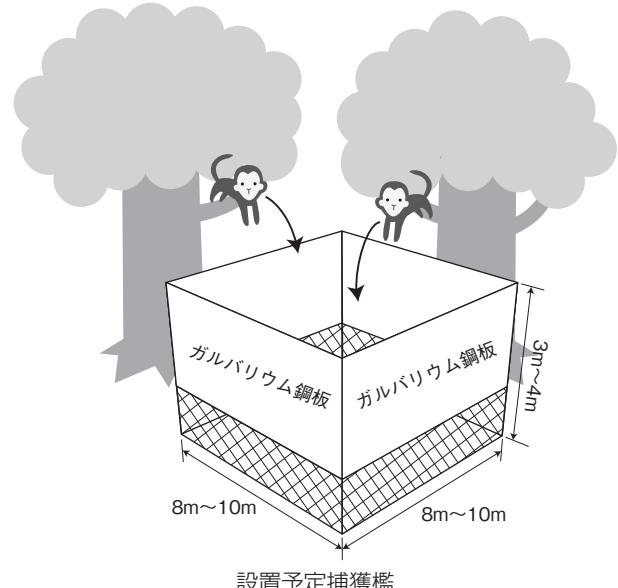
近年、有害鳥獣による農作物などに対する被害が急増しています。村では毎年村獣友会駆除班員に許可を出し有害捕獲を実施しています。一定の成果を上げていますが、捕獲数以上に増える数が多い状況です。特にニホンザルは、人間に慣れ、農作物などの被害だけにとどまらず、人に危害を及ぼす恐れがあります。

そこで、村では神山町との協議会を活用し、本年度ニホンザル大型捕獲檻を村内で3基設置予定にしています。この捕獲檻は地獄式捕獲檻となっていて、一度中に入ると出られない仕組みです。この捕獲檻で群単位での捕獲をめざしています。また、捕獲檻は移動式となっていますので捕獲すれば順次場所を変えていきたいと考えています。

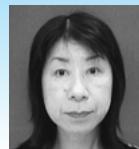
捕獲檻設置をご希望の集落は、村役場産業環境課までご連絡をお願いします。

注：①サルの行動範囲、移動経路等により設置可能の有無がありますので、ご希望に添えない場合があります。

②えさ蒔き等でサルをおびき寄せるため、周りが畑等の農地である場合、被害を受ける可能性がありますので、設置場所についてはできるだけ山林が望ましいと思われます。



人権擁護委員に 平岡都志子さんが 委嘱されました



本村の人権擁護委員岡本静子さんの退任に伴い、平成28年7月1日付で、新たに平岡都志子さん(下字平間)が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されましたのでお知らせします。

退任されました岡本静子さんは、平成22年から平成28年まで、2期6年の永きにわたり人権擁護活動にご尽力をいただきました。長い間、お疲れさまでした。

人権擁護委員は、地域のみなさんから人権相談を受けたり、人権思想を広める活動を行うため、法務大臣から委嘱され、村では3人の人権擁護委員が活動をされています。

いじめ、差別、嫌がらせなど人権に関する問題でお困りの場合は、ひとりで悩まずご相談ください。

●村の人権擁護委員

内藤 仁さん（上字仁井田）【平成26年4月1日委嘱】

森本 教一さん（下字尾端）【平成27年4月1日委嘱】

平岡都志子さん（下字平間）【平成28年7月1日委嘱】

6/17

岡山勝明消防団長が 日本消防協会副会長に就任

本村消防団の岡山勝明消防団（現徳島県消防協会会长）が、6月17日に開催された公益財団法人日本消防協会総会において、副会長に選定されました。

本村および徳島県の消防団活動をさらに充実強化させるため、2年間の任期で副会長の任務にあたられます。



農業集落排水事業

仁井田・宮前地区合併工事について

5月23日(月)に仁井田・宮前地区合併工事について説明会を開催しました。

工事目的としては、仁井田地区処理場が平成9年3月より稼働していて、19年が経過し機械の更新時期となっていることによるものです。

なお、更新にあたり宮前処理場と合併することにより、維持管理費の削減が見込まれることから、今回の合併工事実施となりました。

内容についてお知らせします。

現況

仁井田地区処理場

- 竣工工　平成9年3月
- 現利用人口 187人(H28.4.1)
- 計画処理人口 340人
- 処理水量 約60m³
- 計画処理水量 91.8m³

宮前地区処理場

- 竣工工　平成14年3月
- 現利用人口 502人(H28.4.1)
403人+99人(ハイジ)
- 計画処理人口 800人
- 処理水量 約140m³
- 計画処理水量 216m³

合併後・宮前地区処理場

- 利用人口 689人 < 800人
- 処理水量 200m³ < 216m³

宮前処理場で処理できる
人口と処理水量

今回の合併工事は国の補助事業（宮前地区機能強化事業）によるもので、合併工事と宮前地区処理場内の機械も更新することができます。

仁井田対応年数機械更新費
維持管理費削減！

宮前機械更新！



図1 工事施工箇所

施工管路延長	L=250m VP-RR φ75
埋設深	H=60cm 管天まで
圧送ポンプ施設	2基新設 φ65 0.75kW
制御盤改造	1.0式
工事費	約 7,000千円
工事施工時期	平成28年10月以降



図2 管路布設ルート

私がつくる街

シェア金沢観察

健康づくりの会 H28. 5.31～6. 1

《シェア金沢の成り立ち》

運営主体である社会福祉法人「佛子園」の創設者はお寺の住職でした。戦後に戦災孤児をその境内で養い、児童養護施設の運営がスタートしました。当時は県内に障がい者、知的障がい者を預かれる児童養護施設がなかったことから、佛子園は知的障がいをもつ子どもたちの児童養護施設として成り立っていました。

その後、成人障がい者就労支援施設や高齢者・学生の住宅、様々な店舗サービスが展開され一つの街となりました。

子どもから大学生、高齢者まで、世代や障がいの有り無しを超えて、あらゆる人が分け隔てなくふれあう環境、いわゆる“ごちゃまぜ”の街というコンセプトで今注目を浴びている「シェア金沢」を視察してきました。

まず訪れた本館は、周囲に仕切りもなく誰でもお入りくださいといった、開放感ある明るい様子でした。玄関を入れると木の香りも新しい、暖かい空間が迎えてくれました。

街には、大きな樹が茂り「高齢者向け住宅」や「レストラン」、「天然温泉」、「野菜市」などの施設や、障がいを持つ子どもたちがいろんな人とつながれる場として「児童入所施設」「児童発達支援センター」があり、地域コミュニティーの再生をめざしていました。施設の1つである「ガイヤ自然学校」では、火おこしを利用したお菓子づくりが行われていて、子どもたちが自然体験を通してのびのびと過ごせる環境が整えられていました。

施設長さんのお話から、

- ・住民が積極的にイベントを計画し、交流できるような場をつくること
- ・住民一人ひとりの発想を大切に、地域社会づくりが行われていること
- ・レストランや天然温泉などの施設はいろいろな世代の人々が生きがいをもって働く場となっていること



施設長の講義



シェア金沢の街並み

を知り大切なことだとわかりました。地域の学校ではシェア金沢をとりあげた授業を行い、マラソン大会は施設内を通して開催するなど地域が一体となってイベントに取り組んでいました。また、周辺の学校の子どもの数が増加していることを聞き驚きました。

健康づくりの会では、県の野菜1日350gという摂取量アップ対策に準じて、野菜たっぷりなバランス食について学び、地域への伝達を行っています。今回の観察で学んだことを取り入れて、「食」を通じた地域コミュニティ再生のための活動を考えていこうと思いました。

駐在所だより

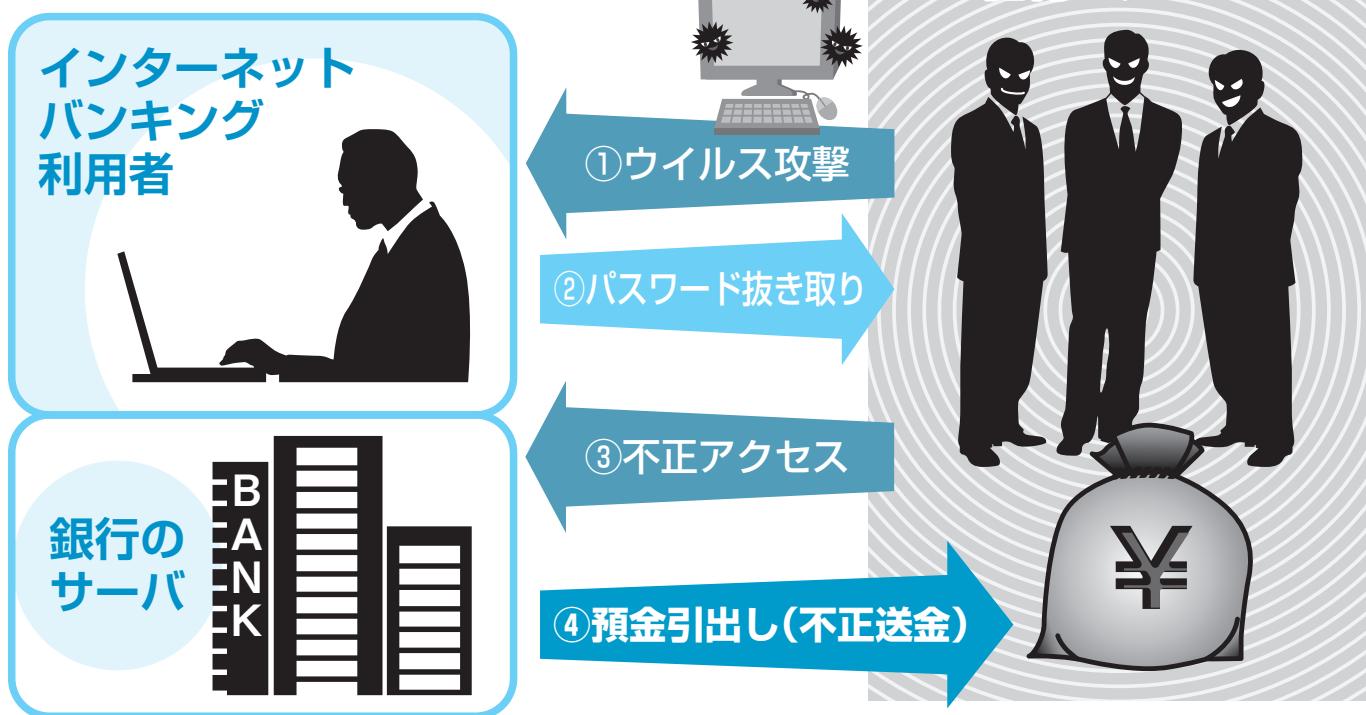
インターネットバンキングを狙った不正送金事案が多発しています!!

最近、「インターネットバンキングで知らない内に自分の口座のお金が他人の口座に送金されている。」という被害が相次いでいます。

犯人は、ウイルスを被害者のパソコンに感染させて、ID・パスワードを盗み取り、それを悪用しています。

インターネットバンキング利用者は、被害に遭わないよう、以下の対策を実施するようお願いします。

1 不正送金のイメージ



2 被害に遭わないとために

- パソコンにウイルス対策ソフトを導入して、バージョン（パターンファイル）を最新の状態に保ちましょう。
- パソコンのOSや各種ソフトウェアのバージョンを最新の状態に保ちましょう。
- ワンタイムパスワード（ログイン毎に、発行される使い捨てのパスワード）を利用しましょう。
※ワンタイムパスワードの利用方法は、金融機関ごとに異なりますので最寄りの金融機関へ問い合わせてください。
- 万が一の際の被害を押さえるため、送金限度額を低く設定しておきましょう。
- ログインしようとした際に不審な入力画面やメッセージが表示された場合は、ID・パスワードを入力せずに金融機関や警察へ通報しましょう。

ダメ。ゼッタイ。

新国連薬物乱用根絶宣言(2009年~2019年)支援事業

薬物は

※持っているだけでもダメ!!

※覚醒剤 所持=10年以下

※アヘン 所持=7年以下

※大麻 所持=5年以下 栽培=7年以下

※シンナー 使用目的所持=1年以下(罰金40万円)

※危険ドラッグ所持・使用・購入

=3年以下(罰金30万円)の懲役刑です。



20歳までは脳が成長しつづける大事な時期
タバコ・アルコールは禁止されています。

Facebookに

「徳島県危険ドラッグ110番」開設

パソコン <https://www.facebook.com/tokushima.kikendrug>

スマホ <https://m.facebook.com/tokushima.kikendrug>

危険ドラッグ110 検索

『携帯サイトの甘い罠に気をつけましょう』

薬物乱用防止指導員 日下早苗



語り合い朗読会

『伝えたい村の話』

◎「ふるさと佐那河内」の本を読んでいます。そして、みんなで語り合う。◎前回は田植えの話。◎稻苗につく「しん虫」(螟虫)ご存じですか。◎それを昔は学校も休みにして、子どもたちが総出で取っていたなんて。◎田植えの前には、田作りをして「肥の口開け」といって、山野草を刈り取って、田に振りまいて元肥にしていきます。◎ようやく田植えの

後に「田休み」ほっと一息ついたことでしょう。◎美味しい佐那河内米になるにはまだしばらくかかりそうですが。◎読ませて頂いて。先人たちが作りあげた田んぼが身近になり、「ご苦労さまでした」と先人たちにも伝えたいと思いました。◎お米一粒も大事にする大切さも見えてきました。

ツリーベルズ 鈴木 昇・恵子

●期日 7月16日(土) 19時~20時

●場所 農振センター

(2階和室)

※連絡先 鈴木 (090-2156-7935)





●佐那河内小・中学校に赴任されたときの印象をお聞かせください。

徳島市から近いことに驚きました。そして、佐那河内小・中学校は、他の地域に自慢できるほど、とても素直な子が多く、地域をあげて我が子のように子どもたちを育てられているところだなと感じました。

●佐那河内小・中学校の校長として力を入れていきたいことを教えてください。

佐那河内小・中学校は、ひとつの校舎の中に、小学校と中学校がありますので、このことを最大限に生かせるような環境を作りたいと思っています。

小学校の先生は中学校で学ぶ内容を知り、中学校の先生は小学校で学ぶ内容を知り、佐那河内小学校、中学校、それらがもつ目標を共通理解し、指導につなげていきたいと思っています。子どもたちを9年間で育てるという意識を持つことが重要だと考えています。

●佐那河内の子どもたちに特につけたい力を教えてください。

子どもたちは、これから様々な地域でたくさんの人と関わっていきます。慣れ親しんだ人はもちろんですが、初めて会った人にも、しっかりと誇りを持って、自分の考えを伝え、表現できる人に育てたいと考えています。

そのために、佐那河内小・中学校では、話し方・書き方・スピーチの仕方などの語型をそれぞれの学年に応じて作り、敬語なども含め、9年間を通して学べるように考えています。

●地域との連携・協働についてお聞かせください。

地域の皆さまのご協力には本当に感謝しています。佐那河内の子どもたちは、地域の人や地域資源にとても恵まれていて、苺狩りや田植え、野菜を育てることなど、たくさんの活動ができます。学校と地域がとても密度の高い関わりをもっているなと思っています。学校としても、それらの体験が体験のみで終わらぬよう、その意義について前もって学習したり、活動後に自分の考えの変化や分かったことなどを表現したりするなど、学習と関連付け、体験が子どもの力になるような指導を心がけたいと考えています。

●最後になりましたが、国語が専門の校長先生に、おすすめの本を紹介していただきたいと思います。

これから夏休みに入るので、子どもたちに紹介したいのは、エーリッヒ・ケストナーの『飛ぶ教室』です。また、大人向けの本としては、渡辺和子の『置かれた場所で咲きなさい』です。

子どものことになると温かい目で、そして、教育のことになると真っ直ぐな目で、語られる校長先生が印象的でした。



プロフィール

大島 千文（おおしま ちふみ）先生

前任 徳島県教育委員会 総合教育センター 次長

徳島市在住

座右の銘 日々是好日

良いときも悪いときも、この一日はかけがえのない一日であり、
どんなことがあってもそれを風流だと感じて過ごしたい。

地域 おこし 協力隊

Let's Enjoy

English!

丸井淳子

Amazing, Sanagochi children!

When I came here for the first time, I met several children who have the basic communication skill which is to say hello in clear voice, big smiles and confidence.

The after school English lesson has just started on June 13th, Monday. The children enjoy singing and dancing all together. It's very important and also necessary to feel the English rhythm with their whole body, so I always provide English lesson with a lot of music and dance.

I'd been teaching English as a Japanese Teacher of English (JTE) in Kagawa for more than 10 years. I learned so many things and those skills that I've got affect the after school English lesson. The lesson makes children disinterested and unfocused. However it's not children's fault. It is the result that instructors lack the originality and ingenuity.

The children listen carefully what I say and promise to keep the rules and enjoy my English lesson! They are so sweet and ready to learn!

和訳 佐那河内の子どもたち、すごい！

この村に来た当初から、佐那河内の子どもたちにすでに備わっているコミュニケーションの素地（大きな声で恥ずかしがらす堂々と挨拶ができる）子どもたちを見かけましたが、実際放課後英語活動が始まると、どの学年も恥ずかしがらず元気に歌って踊って楽しく英語活動が進んでいます。コミュニケーションの英語には、英語のリズムを感じさせることが大切なので、毎回必ず歌ったり踊ったりしています。

私は香川県綾川町の小学校で JTE として小学校で英語指導を12年間勤めました。そこで学んだことはとても大きいものでした。歌ったり踊ったりゲームを通した英語活動は、子どもたちにとってエネルギーを発散させる場となります。ときには集中力を欠いてしまう場合があります。でもそれは、子どもたちが悪いのではなく、指導する側に創意工夫がないからです。佐那河内の子どもたちは、最初の活動日から、話を良く聴き、英語活動のルールを守る約束をして、みんなで協力しあって放課後英語活動がスタートしています。聞き分けの良い子どもたちが可愛くて大好きです！



村の話題

6/5
(日)

第2回日本拳法徳島大会 (総合選手権徳島県予選会)

松茂町第二体育館にて第2回日本拳法徳島大会が行われました。この大会は総合選手権予選会も兼ねていて、優勝者は全国大会に出場します。

結果：幼年の部 優勝 秋元蛍汰

小学1年男子の部 準優勝 村山凜叶

小学4年男子の部 優勝 増田悠寿

小学5年男子の部 優勝 元木八雲

小学5年女子の部 3位 村山凜奈

小学6年男子の部 準優勝 乗原伶光

中学2年男子の部 3位 乗原辰光

高校1年女子の部 優勝 宗本有由

この大会初優勝となった小学5年男子の部
元木八雲選手の全国大会での活躍が期待されます。



日本拳法緑風館では練習生を随時募集しています
体験練習大歓迎！

練習日

火曜 高橋保健センター／木曜 村民体育館
いずれも19:30～21:00

6/8
(水)

夏野菜を植える

寺尾長寿会の皆さんとともに保育所の園庭で夏野菜の苗を植えました。

植える前には、何の苗なのかクイズ形式で説明がありました。

これから大きく育つよう大事に水やりを行って、収穫祭でおいしくいただきましょう。



野菜の名前を当てる

6/26
(日)

大川原高原アジサイ園 草刈り作業

アジサイの見頃に向け、恒例の公民館主催草刈り作業を行いました。当日は、公民館役員はじめ約60人のご参加をいただきました。四電エンジニアリング（株）や大川原高原の自然とアジサイを守る会からも多数ご参加いただき、ヒルトップハウス周辺を中心に草刈りやごみ拾い、またアジサイを守る会は放牧場近くの植樹地帯を中心に作業を行いました。

アジサイ園は村の誇れる観光地の一つとして、例年たくさんのボランティアの協力をいただき、園は整備されています。ご参加いただいた皆さん、ありがとうございました。



LGBTって

5月18日(水)に開催した社会教育講演会で、NPO法人 Japan GID Friend 代表の清水展人さんに講師をしていただきました。

清水さんは戸籍上女性として生まれましたが、小さいころから自分の性別に違和感があったそうです。長い間誰にも言えず、女性を好きになったり、スカートを着用することに対する違和感など、苦しい日々を過ごされたそうですが、様々な問題を乗り越え、現在は戸籍も男性となりご結婚もされています。

そして、近年は同じような悩みをもつ人の力になりたいと、全国各地で積極的に講演活動を行っています。

清水さんのお話によると、セクシャルマイノリティ（性的少数者：同性愛者や性別に違和感を覚える人たちのこと）の調査が行われた結果（資料：電通総研2015年）では、人口の7.6%（約13人に1人）いるとのことでした。実に多



くの人が「男」と「女」という枠組みや固定観念に悩まされているのです。テレビでは見かけることも多くなりましたが、実際の生活の中でセクシャルマイノリティの人と接することはほとんどないと思われます。それは多くの人が、悩みを打ち明けられず隠して生活しているからです。清水さんは、「まずは知ること、そして相談しやすい環境を周囲が作っていくことが大切」と思いを伝えられました。

L	レズビアン
G	ゲイ
B	バイセクシャル
T	トランスジェンダー

佐那河内村人権教育研究協議会・佐那河内村教育委員会

さなごうちスポーツクラブ案内

〈農振センター〉
2階和室

健康体操教室
20:00~21:00

〈村民体育館〉

卓 球
19:30~21:00
※バドミントン
20:00~22:00

※印の種目は活動費が必要です。

- ・ジュニアスポーツ教室は別途案内します。
- ・参加される人でスポーツクラブ未加入の人は、事前に事務局で参加申込・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- ・日程は変更する場合があります。

お問い合わせ

さなごうちスポーツクラブ事務局（教育委員会内）
☎679-2817 IP 5006

8月

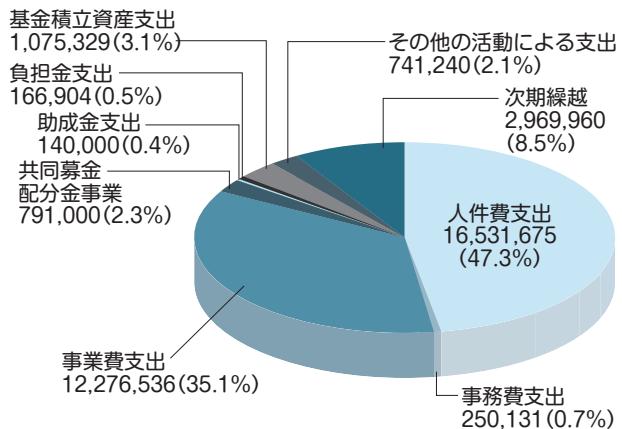
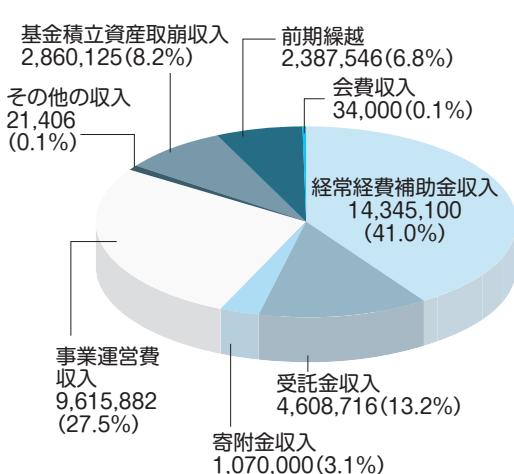
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
		健康体操教室	卓 球			
14	15	16	17	18	19	20
					バドミントン	
21	22	23	24	25	26	27
		健康体操教室	卓 球		バドミントン	
28	29	30	31			

平成27年度 社会福祉協議会決算

歳 入

一 般 会 計

歳 出



歳入歳出合計額 34,942,775円

平成28年3月末 善意銀行残高 23,282,208円 平成27年度 預託件数 20件

歳出

事業費12,276,536円は次のような事業に使われています。

◎地域福祉を推進するための事業

- ・心配ごと相談に関する事業
開設日 第2第4月曜日（祝日は次の日）
- ・会食サービス事業（年10回 一人暮らし対象）
ふれあい昼食会は、ボランティアによって支えられています。
- ・生活福祉資金に関する事業
- ・年賀状の配布
小中学生がひとり暮らし高齢者の皆さまへ毎年年賀状を送っています。
- ・高齢者大学
- ・高齢者など安全点検事業
- ・男性の料理教室
- ・訪問サービス事業

- ・乳児おむつ助成事業
- ・理美容助成事業
- ・生活困窮者自立支援事業
- ・障害者社会参加事業
障害者が交流し、創作する楽しみ、親睦を深めるために陶芸教室を実施
- ・ボランティア推進
- ・日常生活自立支援事業
- ・学童保育
登録児童数 36人
延べ児童数 4,251人 開設日数 259日／年間
- ・シルバー人材センター事業
会員への配分金（8,188,690円）

シルバー人材センターがらのお知らせ

人材センターの会員になって、あなたの豊かな知識や経験を活かしてみませんか？

詳しくは、社会福祉協議会内シルバー人材センター事務局までお気軽にお問い合わせください。

会員募集中！

年会費 1,000円



内閣総理大臣メッセージ

第66回 社会を明るくする運動

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～



内閣総理大臣メッセージを渡す
徳島地区保護司会長 矢野嘉昭さん



この活動はすべての国民が犯罪や非行の防止、罪を犯した人たちの更正について理解を深めそれぞれの立場において力を合わせ安全で安心な地域社会づくりを目指す全国的な活動です。

国民が活躍できる国づくりは、あやまちを犯した人が同じあやまちを繰り返すことなく立ち直るために、地域の中で適切な仕事や居場所を確保することが大切です。

本活動をご理解いただきご協力をお願いします。



急募

学童保育指導員登録制度のお知らせ

◎受付期間 平成28年7月15日～7月25日

◎登録の有効期間 雇用日から平成29年3月31日まで（更新あり）

◎賃金 時給800円～

◎勤務時間 学校開校日 14：30～18：00

振替休校日 8：00～18：00

土曜日、長期休校期間 8：00～18：00

◎申し込み方法 所定の用紙に必要事項を記入し、社会福祉協議会事務所に提出してください。
(用紙は社会福祉協議会事務所にあります。)

◆詳しくは、社会福祉協議会までお問い合わせください。



献血車がまいります ご協力ください



■日時 平成28年7月29日(金)

☆全血車 (400ml 献血のみの受付となります)

採血場所	献血時間
佐那河内村役場前	9：00～16：30 12：30～13：30 の間は休憩です。

♪献血に使用する器材は全て使い捨てです。病気などの感染の恐れは全くありません。

♪より安全な献血のために、受付時に確認できるもの（免許証・保険証など）の提示をお願いしています。ご理解とご協力をお願いします。

地域包括支援センターでは、明るく健やかな生活が続けられるように介護予防教室を開催しています。楽しく身体を動かしたり交流を楽しみましょう。皆さまの参加をお待ちしています。

全国統一介護予防推進キャンペーン開催のご案内

「いきいき百歳体操（徳島県理学療法士会版） —骨と筋肉を鍛えて、元気で長生き—」

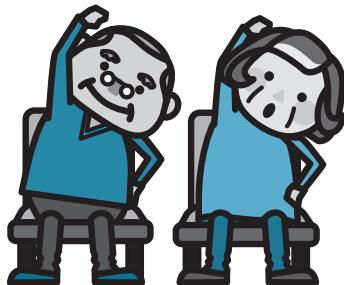
日 時 平成28年7月17日(日) 10:00～11:30

場 所 健祥会ハイジ 3階 多目的ホール

講 師 宮城 智哉 先生
(清家医院 理学療法士)

対 象 どなたでも自由に参加できます。

参加費 無料



7月25日(月) いきいき体操教室 農振センター 13:30～15:30

7月26日(火) 健康料理教室 農振センター 10:00～13:00

7月27日(水) おしゃべりサロン 桜集会所 9:30～
どなたでも参加できます。都合の良い時間にお越しください。

※日程などに変更がある場合は村内放送でお知らせします。

佐那河内村地域包括支援センター

■ 場所：特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ内

■ 電話：679-3383

■ 担当：大西・平岡・佐々木

個人情報に関する内容のため削除しています。

情報ボックス

マークの見方 時…時間 所…場所 対…対象
持…持ち物 問…問い合わせ先

日	曜	行 事 名	とき・ところ	備 考
7/ 16	土	県中総体 (バレー・ボール ソフトテニス)	時 9:00~ 所 アミノバリューホール・大神子テニスセンター	17日まで
		大川原あじさい祭り	時 10:00~16:00 所 大川原高原	17日まで
17	日	通信陸上	時 10:00~ 所 ポカリスエットスタジアム	
19	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	時 11:00~ 所 追上駐車場	
20	水	可燃ゴミ・古紙などの収集	時 ~11:00 所 追上駐車場	
21	木	市郡小水泳検定会	時 9:00~ 所 田宮プール	
22	金	県中総体(卓球)	時 9:00~ 所 アミノバリューホール	
23	土	PTA 親子映画会	所 農振センター	
25	月	いきいき体操教室	時 13:30~15:30 所 農振センター 1階会議室	持 医師から運動制限を受けていない人 持 運動しやすい服装、水筒など
26	火	健康料理教室	時 10:00~13:00 所 農振センター 1階会議室	持 健康づくりに関心のある人 持 材料代200円、エプロン、筆記用具
		可燃ゴミ・古紙などの収集	時 11:00~ 所 追上駐車場	
27	水	可燃ゴミ・古紙などの収集	時 ~11:00 所 追上駐車場	
28	木	わんぱく広場	時 10:00~ 所 保育所	子ども劇場の日
29	金	移動献血事業	時 9:00~16:30 所 佐那河内村役場前	
8/ 2	火	県小水泳検定会	時 9:00~ 所 蔵本プール	
		可燃ゴミ・古紙などの収集	時 11:00~ 所 追上駐車場	
3	水	可燃ゴミ・古紙などの収集	時 ~11:00 所 追上駐車場	
		粗大廃棄物・廃家電の収集	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
4	木	老人会交流平和の集い	時 10:00~ 所 保育所	平地明老会
8	月	心配ごと相談・行政相談・人権擁護相談	時 9:00~12:00 所 農振センター 1階会議室	
9	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	時 11:00~ 所 追上駐車場	
10	水	可燃ゴミ・古紙などの収集	時 ~11:00 所 追上駐車場	
13	土	第41回ふるさとづくり納涼夏まつり	時 17:30~21:30 所 中央運動公園グラウンド	雨天時は中止、順延なし



6月も末、週末の大川原高原は、車、車、車、自転車、自転車、人々。やがてこの人波・車波は「アジサイ祭り」でピークに達する。

先日、「ふれあいの里」のブログにこんなコメントが載っていた。

「昆虫観察会があり、センターへ行ったのだが異常ともいえるほどに交通量が多くた。アジサイが目的の人も多いのだろうが困ったことに交通マナーがなっていない。…驚いたのが車で登っている途中、山側カーブの陰から突然歩行者が出てきたこと。車はどう避ければいいのだ、本人は自覚も無く谷側通行の歩行者と会話をしながら歩いている。また、路側が充分空いているのに幅寄せが出来ず大型車と対抗できない車、見通しの悪いカーブに平気で車を止める人、ひどすぎるノロノロ運転、カーブの感覚が悪く曲がるたびに中央側に寄る車。ワシも運転はそう上手くはないが、まるで無法地帯だ。道路事情も悪いが何にせよそのうち…。」(抜粋、一部省略)

コメント氏の言う「道路事情も悪い」ことには、普段から思いあたっている。



高原の紫陽花への道はカーブが多い。この季節、そのカーブは道脇に繁茂した草で見通しが悪い。通行する車はおのずと中央に寄って走ることになる。またこの紫陽花ロードが、

山道であることの必然で、道脇から樹々の枝が道路に伸び出し垂れ下がってくる。特に雨の日やその翌日は、垂れ下がりがひどい。なおのことこの季節、車は中央寄りに走る。とてもキープレフト(左側通行)ではない。

去年(2015年)はなぜか草刈が遅く、あちこちのカーブが見通しの悪いままアジサイ祭りが近づいた。

だが、今年は6月末現在、村による道脇の草刈が始まっている。日々カーブの見通しが良くなりつつある。心強い。

それにしても、この時期、紫陽花への道は険しい。コメント氏は結びの言葉をこう記している。

「山道に慣れない車が多いこの季節、皆さん気を付けてね。」

同感。和して祈ろう、事故なく紫陽花を楽しめますように！
(豆板)



草餅

炊飯器で簡単に作れるお餅です

《作り方》

- ①もち米は、洗って同量の水と共に炊飯器に入れ、30分おいてから炊く。
- ②よもぎは重曹を入れてゆで、水につけアクぬきをする。
- ③つぶあんは、4コに丸めておく。
- ④もち米が炊けたら、すりこぎでついてつぶし、刻んだよもぎを混ぜる。
- ⑤ボールに塩水をいれ手につけながら中にあんをいれて丸めきな粉をまぶす。

★ポイント★

よもぎは、春に新芽をゆで冷凍保存しておけば、香りもよく便利です。今は、穂先を使い、よくゆでてください。



《材料(4人分)》

もち米	80g	つぶあん	80g
水	80cc	きな粉	適量
よもぎ	少々		

しあわせごはん
♪

ヘルスマイト(食生活改善推進員)のおすすめレシピ

1人当たり
栄養成分

エネルギー
105kcal
炭水化物
34.3g

蛋白質
2.7g
塩分
0 g

脂質
0.7g

No.88